

募集

ワンナイトステイ

ホストファミリー募集

海外から日本語国際センター（独立行政法人・さいたま市）へ研修に来ている外国人日本語教師を、土・日曜日の1泊で受け入れていただけるホストファミリーを募集します。

ホストファミリーは登録制になっており、受け入れ日程は随時がきぞお知らせしています。ご都合の良いときだけ、受け入れていただければ結構です。日本の家庭生活や習慣、考え方、文化などを紹介しながら、身近な国際交流をしてみませんか。

応募資格 ①市内在住で、宿泊用に1部屋提供できること
②単身家庭でなく、家族で受け入れができること

募集期間 4月24日(休)まで
問い合わせと申し込み 政策推進課 (☎574-8006) へ

川本図書館
■おはなし会
とき 4月12日(土)午後2時～3時
対象 5歳～11歳小学校低学年
問い合わせ 川本図書館 (☎500-6050) へ

花園図書館(アクロス)
■子どもおはなし・映画会
とき 4月13日(日)午前10時30分～
内容 おはなしと映画「のっぺらぼう」
■おはなし玉手箱(おはなし会)
とき 4月13日(日)午後6時～
■鐘撞堂山心るわたの森自然体
■鐘撞堂山心るわたの森にヤマザクラを植樹します。
とき 5月10日(土)午前9時～午後1時

とくろ 鐘撞堂山(武蔵野地区)
参加料 無料(先着100人)
■おはなし会
申し込み 各図書館窓口
協力 県緑化推進委員会
問い合わせ 花園図書館 (☎579-1333) へ
■赤ちゃんと一緒に

講座

パソコン教室

講座名	内容	とき(5月)	対象
パソコン入門	コンピューターの起動、日本語の入力	7日(休) 8日(休)	パソコンの初歩から学びたい方
わくわく入力	簡単な作品を作りながら、日本語入力をマスターする	13日(休) 14日(休)	パソコン入門受講済みまたは同レベルの方
Word入門	案内文など文章の作成	19日(月) 20日(火)	日本語入力ができる方
ラベル作成	案内文など文章の作成	26日(月)	
Word入門	案内文など文章の作成	28日(水) 29日(木)	

ところ 深谷生涯学習センター
ター・深谷公民館ITルーム
対象 市内在住か在勤のかたで、各対象要件を満たすかた
定員 各講座先着18人
参加料 500円(資料代)
問い合わせと申し込み 4月23日(水)午前8時30分から、参加

図書館では、保健センターで行われる4か月健診の各会場で、赤ちゃんと保護者の皆さんに絵本の読み聞かせと紹介をしています。おうちのかたと赤ちゃんが、絵本を介して触れ合いの時間を持つようお手伝いをします。

図書館休館日(3館共通)
〔4月〕 11日(水)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・30日(水)
〔5月〕 11日(水)・7日(月)・8日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
■図書館のホームページ
http://www.lib.city.fukaya.saitama.jp/

生活

児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ

対象 児童扶養手当を受給中のかた
内容 平成20年4月から、手当を受給して5年経過したかたなどについては、4月以降の手当額が2分の1支給停止されます。ただし、次の①～④に該当するかたについて

料を添えて深谷生涯学習センター・深谷公民館(☎571-0506)へ

介護予防教室指導者養成講座

介護予防に関する知識・技術を習得し、地域の中で活動していただける介護予防教室の指導者を養成します。

高齢者が健康な生活が送れるよう、ご協力をお願いします。

対象者 市内在住か在勤の成人のかたで、介護保険における要支援・要介護の認定を受けていない健康なかた

※受講後は、各地区で活動している指導者団体に加入し、地域で活動していただきます。

とき	内容
5月 16日(金) 午前9時30分～11時30分	ター・深谷公民館
23日(金) 午後1時30分～3時	
6月 6日(金) 午前9時30分～11時30分	深谷生涯学習センター
13日(金)	

内容 高齢者の健康増進運動に

は、3月以前と同額の手当を受給できる場合があります。

①就業している ②求職活動を行っている ③身体または精神の障害がある ④負傷または病気で就業が困難を引き続き同額の手当を受給する場合は、6月末日までに関係書類を提出する必要があります。

該当するかたには個別に通知します。

問い合わせ 児童課(☎574-0640)、岡部福祉健康課(☎5055-2214)、川本福祉健康課(☎503-2502)、花園福祉健康課(☎5084-1123)へ

人間ドック・脳ドックを受けてみませんか!

国民健康保険の被保険者が、人間ドックまたは脳ドックを受検する場合には、その費用の一部を助成します。

※人間ドック・脳ドックどちらか一方のみ受検できます。ご希望のかたは国民健康保険証、印鑑をお持ちの上、保険年金課または各総合支所市民環境課へ申請してください。

催し

第9回つくし・たんぼぼ春まつり

つくしの家やたんぼぼ作業所の利用者、保護者、ボランティアのかたがたが集い、恒例の春まつりを開催します。楽しい催し物がたくさんありますので、皆さんお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

とき 4月19日(土)午前10時～午後3時
ところ 市立たんぼぼ作業所(入見2,000番地)
内容 近隣施設の製品販売、ダンスのイベントなど

問い合わせ たんぼぼ作業所(☎572-1608)へ

図書館からのお知らせ

岡部公民館の改修工事に伴い岡部図書館を休館します
休館日(前後)に準備期間として各種業務を停止する場合があります。

期間 5月31日(土)まで
※期間中ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
問い合わせ 市立図書館(☎571-8210)へ

子どもの読書週間行事
市内の図書館(岡部を除く)で子ども向けの図書の紹介・展示・貸し出しを行います。
とき 4月23日(水)～5月11日(日)(図書館休館日を除く)
展示内容
【市立図書館】「プリンセス物語」
【川本図書館】「冒険展」
【花園図書館】「ピクニック展」
深谷市立図書館

■ちいさなおはなし会
とき 4月9日(水)午前11時～
■おはなし会

対象 ①深谷市国民健康保険の被保険者で、その資格を取得してから1年以上を経過しているかた ②満35歳(受検申請当日)以上のかた ③深谷市国民健康保険税を完納している世帯のかた ④受検日にも国民健康保険の被保険者の資格があること

検診期日 平成21年3月14日(土)まで(希望日を申請時に調整します)
申込期間 4月11日(金)～平成21年2月27日(金)
助成金 人間ドック・脳ドックの検査費用(医療機関によって検診費用は異なります)のうち、一部の金額を助成します。助成額については、担当課にお問い合わせください。

「人間ドック」ところ

市内 あねとす病院・岩崎医院・皆成病院・金子医院・川本メディカルクリニック・佐々木病院・深谷市総合健診センター・深谷中央病院
市外 埼玉よりい病院(寄居町)・熊谷生協病院・熊谷総合病院・藤間病院(熊谷市)・鶴谷病院(伊勢崎市)・新田

診療所(太田市)
【脳ドック】
ところ 磯部クリニック(新井)・小菅医院(中瀬)・佐々木病院(西島町)
募集人員 人間ドック・脳ドック合わせて先着320人
※定員数に達した時点で終了となりますので希望するかたは、お早めに申請をお願いします。
問い合わせ 保険年金課(☎574-6041)、岡部市民環境課(☎5055-2213)、川本市民環境課(☎503-2783)、花園市民環境課(☎5084-1122)へ

深谷市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導が始まります

4月から法律により医療保険者が特定健康診査(以下特定健診といふ)・特定保健指導を実施することが義務付けられました。特定健診と特定保健指導は、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目し、生活習慣などを予防するために実施します。

■臨時の保育士・学童保育室指導員を募集しています。
問い合わせ 保育課(☎574-8648)へ

※文化団体、スポーツ団体、市民団体などの情報については、別冊の「おしらせ版」に掲載しています

クシンドロームとは、内臓の回りに脂肪がたまる肥満(内臓脂肪型肥満)に加え、高血糖・脂質異常・高血圧などの生活習慣病を重複して持っている状態のことを言います。

対象 40歳～74歳の深谷市国民健康保険被保険者(平成21年3月31日(火)現在の年齢)

健診実施時期 6月～9月
健診の申し込み 被保険者には、お住まいの住所ごとに時期を設定し、特定健診の受診券などの個別通知を発送します(予約制)。

健診内容 新たに「腹囲」の測定などを加え、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の危険性を調べます。

健診会場 各保健センターおよび深谷市総合健診センター
特定保健指導 健診後、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の危険性を調べます。

対象 ①②両方に該当するかた
①自立支援医療費(精神通院)受給者
②受給者本人または同じ医療保険に加入していたかたが、後期高齢者医療制度に加入した場合
必要な物 自立支援医療費(精神通院)受給者証(原本)、印鑑、保険証(または後期高齢者医療被保険者証)

麻しん風しんの蔓延予防目的のため、5年間の期間限定で実施されるものです。今年度の対象者には4月中旬に予診票などを通知しますので、内容をよくご確認ください。

4月から、定期の麻しん風しん予防接種の対象者に中学1年生相当年齢のかた、および高校3年生相当年齢のかたが追加されました。

ドリーム)の予防に必要な保健指導を保健センターで実施します。該当するかたには、個別通知を発送します。ご自分の健康を守るため、年に1回は特定健診をお受けください。

学生納付特例制度

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、保険料を後払いにできる「学生納付特例」の制度があります。住民票のある市区町村の国民年金の窓口で申請してください。

※平成19年度に申請し平成20年度も引き続き同じ学校に在学しているかたで、社会保険事務所から通知が届いたかたは、必要事項を記入し返送していただくことにより窓口での申請は不要になります。

対象 大学(大学院)、短大、高等学校、専修学校および各種学校などに在学する20歳以

上の学生
※ただし、本人の前年所得が118万円超のときは、この特例の対象とされません(学生に扶養親族がいる場合、限度額は引き上げられます)。

※各種学校の対象は、学校教育法に規定される各種学校(修業年限は、一年以上である課程)となります。また、文部科学大臣が指定した課程の海外大学(日本分校)の学生のかた、夜間・定時制課程や通信課程のかたも含まれます。

申請して認められると
この特例の対象となつた期間については、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残ったり、死亡した場合、本人や遺族に障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば追納することができます。追納する保険料の額は、2年度を経過することを経過した年数に応じて加算が付きまますので、ご注意ください。

までに接種を済ませることをお勧めします。
なお、対象年齢以外のかたで麻しん風しん予防接種を希望する場合は任意接種となりますので、この場合はかかりつけ医にご相談ください。

今年度対象者
第3期 中学1年生相当年齢のかた(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)
第4期 高校3年生相当年齢のかた(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)

かた(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)
問い合わせ 深谷市保健センター (☎575-1101) へ
妊婦健康診査の公費負担が拡充されました
地域の子育て支援として、現在行われている公費負担が2回から5回に拡充されました。制度の拡充開始は、4月1日(火)からです。

妊婦健康診査を受けましょう

妊娠中は特に気掛かりなことがなくても、体にはいろいろな変化が起こっています。妊娠に気付いたら妊婦健康診査を受けましょう。

妊婦健康診査は、母体とお腹の中の赤ちゃんが健康であることを確認したり、病気の早期発見と安全な出産のために定期的にきちんと受けることが大切です。

健康診査の回数については、主治医(助産師)の指示に従いましょう。

また、出産予定日が分かったら、できるだけ早めに妊娠の届け出を行いましょう。窓口では、母子健康手帳の交付とともに、妊婦健康診査を公費で受けられる受診票の交付や保健師などによる相談、マタニティ教室の紹介などの情報提供を受けることができます。

4月1日(火)以降の妊婦健康診査の公費負担内容は、下表の通りです。

問い合わせと窓口 深谷市保健センター (☎575-1101)、岡部福祉健康課 (☎585-2214)、川本福祉健康課 (☎583-2532)、花園福祉健康課 (☎584-1123) へ

検査名	検査項目	使用時期	
妊婦一般健康診査	第1回①	問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査、血液検査(血液型(ABO血液型・Rh血液型、不規則抗体)、梅毒血清反応検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、グルコース、貧血)	妊娠初期 妊娠3か月 (8～11週)
	第1回②	子宮頸がん検診(細胞診)	妊娠初期
	第2回	問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査	妊娠中期 妊娠6か月 (20～23週)
	第3回	問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査、血液検査(グルコース、貧血)	妊娠中期 妊娠7か月 (24～27週)
	第4回	問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査、血液検査(貧血)	妊娠後期 妊娠8か月 (28～31週)
	第5回	問診および診察、血圧・体重測定、尿化学検査、血液検査(貧血)	妊娠後期 妊娠10か月 (36～39週)
ヒト免疫不全ウイルス抗体検査(HIV)	ヒト免疫不全ウイルス抗体検査(HIV)	妊娠初期	
超音波検査	出産予定日において35歳以上である妊婦	妊娠後期 妊娠8～10か月 (28週～)	

申請時のポイント 申請は年度ごとに必要です。申請が遅れると、障害・遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、早めに申請してください。

手続きに必要な物
1 学生証または在学証明書(コピー可)
2 年金手帳(初めて国民年金に加入するかたで、加入の届け出と一緒に申請するときは不要です)
3 認め印(本人が署名する場合は不要です)

※代理人の申請には、本人確認が必要となります(別世帯の場合は、委任状が必要)。
申請が認められたかどうか(審査結果)は、社会保険事務所から郵送でお知らせします。申請の時期によっては、国民年金保険料の納付案内書が行き違いで届くことがありますので、ご了承ください。

問い合わせ 熊谷社会保険事務所 (☎522-5158)、保険年金課 (☎574-6641)、岡部市民環境課 (☎585-2213)、川

受診票の差し替え、追加交付が必要です。できるだけ早く窓口へお越しください。

対象 平成20年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けたかたで、かつ妊娠39週までのかた
※深谷市に住み登録されているかたに限りません。

対応 妊娠週数に応じた、差し替え、追加交付を行います(妊娠週数により、助成回数は異なります)。

本市環境課 (☎583-2783)、花園市民環境課 (☎584-1122) へ
後期高齢者医療制度に移行する世帯主のかたへ

4月から、後期高齢者医療制度が開始され、75歳以上(一定の障害があるかたは65歳以上)のかたは、保険料が4月以降年金から天引きされます(年金天引きでないかたは、7月に納付書が送付されます)。

同じ世帯に国民健康保険加入者がいる場合には、世帯主のかたが後期高齢者医療制度に加入されていると、7月に国民健康保険の納付書が世帯主のかたに郵送されますので、ご注意ください。

問い合わせ 保険年金課 (☎574-6641) へ
自立支援医療費(精神通院)の月額自己負担上限額について

必要な物 母子健康手帳、未使用の妊婦健康診査受診票

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝休日を除く)
交付と窓口 深谷市保健センター (☎575-1101)、岡部福祉健康課 (☎585-2214)、川本福祉健康課 (☎583-2532)、花園福祉健康課 (☎584-1123) へ

4月1日(火)からの後期高齢者医療制度創設により、月額自己負担上限額が変わる場合があります。月額自己負担上限額の変更には手続きが必要となります



L・フォルテ子育て支援軽運動室開放

とき 毎週水曜日午後1時～4時(4月30日(水)はお休みです)
ところ L・フォルテ軽運動室
対象 未就学児とその保護者
問い合わせ L・フォルテ (☎573-4761・火曜日休館)へ

深谷市子どもの虐待防止ホットライン

虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ホットラインへご連絡ください。
ホットライン ☎574-3000 (市役所本庁舎家庭児童相談室内)



各種無料相談

Table with 5 columns: 相談名, 内容, とき, ところ, 問い合わせ. Rows include 教育, 家庭・児童・母子, 行政相談, 法律相談, 市民相談, 消費生活, 悪質商法110番, 税務, 納税相談, 人権, L・フォルテ相談室, 内職・就職・求人, 結婚, エイズ相談・エイズ検査, 精神保健福祉相談, 県民法律相談, 県民相談・交通事故相談.

人権相談所開設のお知らせ

市では、人権擁護委員による人権相談を開設しています。
人権問題でお困りのかたは、お気軽にご利用ください。
相談日時・場所 毎月10日(10日)が土・日曜日、祝休日の場合は翌開庁日(は市役所西別館で、20日(20日)が土・日曜日、祝休日の場合は翌開庁日)
は岡部・川本・花園総合支所の3か所。それぞれ午前10時～午後3時まで

その他

子育て総合支援窓口

児童課では、子育て支援に関するサービスの情報提供を行うほか、相談などにも応じています。相談の内容から、より適切と思われる相談窓口や、子育てに関する各種サービスの担当課のご案内もしますので、窓口が分からない場合など、お気軽にご相談ください。

仙元山公園ニュース

4月から「わんぱくランド」に大きなぞうさん(エアートラップリン)が現れました!
また、テニスコートの一部に夜間照明が設置されました。



「住宅用火災警報器」つけましよう!

火災が発生した時、煙や炎を見たり、焦げ臭いにおいを感じたり、パチパチという音を聞いたり...と五感によって気付くことがほとんどだと思います。しかし、それだけでは、就寝中や仕切られた部屋では、火災に気付くのが遅れてしまいます。そこで、火災の発生をいち早くキャッチし、警報ブザーや音声で知らせてくれる装置が、住宅用火災警報器です。

ぜひ、ご利用ください。
問い合わせ 施設管理公社 (☎572-3000)へ

う、住宅用火災警報器を積極的に設置しましょう。
誰のためでもあります
『あなたのために!』
問い合わせ 予防課 (☎571-0913)へ
田園と都市が織り成す美しい景観を目指して
4月1日から届け出制度が始まります
埼玉県では、平成16年制定の景観法を活用し、田園と都市が織り成す美しい景観を目指して、「埼玉県景観条例」を全部改正し、「埼玉県景観計画」を策定しました。それにより、4月1日(火)から大規模な建築物を建築する場合などに届け出が必要となり、建築物の外観の色彩などについて良好な景観形成のための誘導を行います。

対象区域 市内全域
届け出対象行為
・建築物:高さ15m超または建築面積1,000㎡超
・工物:高さ15m超
届け出窓口 都市計画課
施行日 4月1日(火)

問い合わせ 都市計画課都市計画係 (☎574-6654・☎574-8545)へ

問い合わせ 保育課 (☎574-8048)へ

代表番号
深谷市役所 ☎571-1211
岡部総合支所 ☎585-2211
川本総合支所 ☎583-2781
花園総合支所 ☎584-1121

防災行政無線放送内容のご案内
テレホンサービス番号
080-904431
※通話料のみで、情報料はかかりません

2月の善意
市社会福祉協議会への2月の寄付金は、5件で45,000円でした。皆さんの温かいご協力ありがとうございました。
問い合わせ 市社会福祉協議会 (☎573-0506)へ